

| | |
|------|---|
| 項目 | 5 太陽光発電における2030年問題について |
| 答弁者 | くらし・環境部長 |
| 質問要旨 | <p>脱炭素化や世界情勢などから、自然エネルギーへの関心が世界的に高まっている。2012年以降の固定買取制度の導入とともに太陽光パネルの導入数は急増し、国土面積あたりの日本の太陽光導入容量は主要国の中で最大となっている。</p> <p>太陽光パネルの耐用年数が概ね25～30年と言われていることから、2012年の固定買取制度導入時に設置された太陽光パネルは、2030年半ば以降には大量に廃棄されることが見込まれている。これがいわゆる、太陽光発電事業における2030年問題である。</p> <p>本県における導入容量は全国で10番目で、今後、耐用年数がすぎて機能が低下した太陽光パネルが大量に廃棄、排出されるものと予想される。</p> <p>現在、廃棄する太陽光パネルは、管理型処分場で埋め立て処分されているが、管理型処分場は全国的に少なく、将来の排出量の増加を見据えれば、資源循環の観点からも、太陽光パネルのリサイクル及びリユースを推進する必要がある。</p> <p>将来的には、環境負荷が少なく、材料等の国内調達が可能で、軽量、柔軟なペロブスカイト太陽電池の実用化が進むと思うが、現状では2030年問題に確実に取り組まなければならない。</p> <p>これまで県は太陽光エネルギーへの転換を推進してきたが、太陽光パネルのリサイクル制度の構築など、パネル廃棄への対策は喫緊の課題である。</p> <p>今後発生する太陽光パネルの大量廃棄問題と資源リサイクルの推進について、どのように取り組んでいく考えか、県の現状認識と今後の対応方針について伺う。</p> |

<答弁内容>

太陽光発電における2030年問題についてであります。

現行法では、廃棄される太陽光パネルに対してリサイクルは義務付けられておらず、廃棄物処理法に則り、適正処理されることとなっておりますが、全国の推計排出量は2030年代半ばから増加し、最大で年間50万トン程度まで達すると見込まれております。このため、国において、既に制度化されている家電や自動車などと同様に、個別法によるリサイクル制度の確立に向けた議論が進められております。

太陽光発電の導入が進む本県においても、今後、太陽光パネルの排出量の増加が見込まれることから、太陽光パネルの不法投棄や不適正処理の防止に加え、将来に備えて、確実にリサイクルされる仕組みを構築することが重要であると認識をしております。

他県においては、高度な処理技術を有する事業者や収集運搬業者等と連携し、太陽光パネルの効率的な回収システムを構築するなど先進的な取組も見られることから、こうした事例を参考に、本県においても、行政や廃棄物処理に係る団体、企業等によ

る研究会を立ち上げることとし、まずはリサイクルの先行事例の研究や意見交換を重ねてまいります。

県といたしましては、引き続き、国のリサイクル制度の法制化に向けた動向を注視するとともに、関係団体や企業等と連携し、太陽光パネルの適正処理に取り組んでまいります。

| | |
|------|--|
| 項 目 | 5 太陽光発電における2030年問題について【再質問】 |
| 答弁者 | くらし・環境部長 |
| 質問要旨 | <p>太陽光パネルの処理には、製造業者や輸入業者が化学物質の含有情報を公表すること、また、廃棄・撤去費用の積立制度の拡充や、排出量のピークまでの期間を緩やかにするための太陽光パネルの延命化が必要だと思う。</p> <p>今後、排出量のピークを迎えることになる太陽光パネルが、そのまま放置されたり不法投棄されたりすることが非常に危惧されるが、これを防ぐための実効ある対策が非常に重要と考えている。県としてどのように考えているのか伺う。</p> |

<答弁内容>

太陽光発電における2030年問題についてに関する再質問にお答えをいたします。

太陽光パネルの排出量の増加に対応するためには、処理業者を増やすとともに、処理業者への搬入量の平準化を図ることが重要であると考えております。そのため、処理業者に搬入される前に一定期間保管が可能となるような新たな制度が必要ではないかと考えております。

今後は、国で検討されているリサイクル制度の動向を注視するとともに、必要に応じてこうした制度を国に提案してまいりたいと考えております。